

# 富士物産(株)行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、特に女性社員の継続就業者が増えるよう妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

## 1.内容

目標1:所定外労働時間を削除するため、ノー残業デーを設定、実施する。

### <対策>

- 平成31年4月～ 所定外労働の現状を把握
  - 平成31年6月～ 制度について従業員に周知し、実験的に実施する
  - 平成31年9月～ ノー残業デー実施
- ※平成32年4月以降も引き続き実施

目標2:年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均年間5日以上とする。

### <対策>

- 平成31年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
  - 平成31年4月～ 有給休暇運用ルールを整備と周知
  - 平成31年6月～ 有給休暇運用の開始
- ※平成32年4月以降も引き続き実施